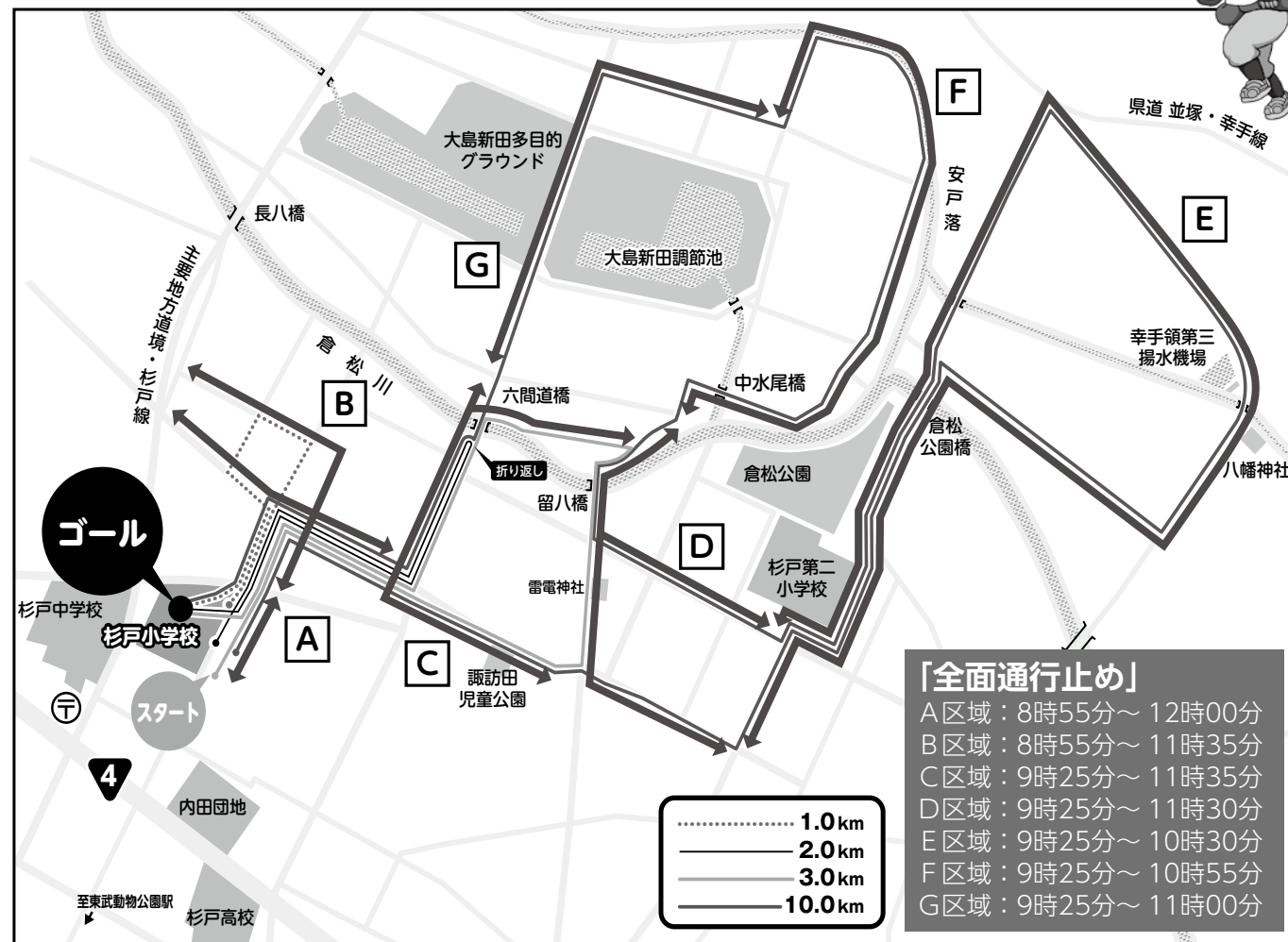


杉戸町新春マラソン大会に伴う 交通規制のお知らせ

1月26日(日)に開催します「第36回杉戸町新春マラソン大会」に伴い一部交通規制をします。ご迷惑をお掛け致しますが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します（大会詳細については、広報すぎと令和元年11月号をご覧ください。）。



協働型災害訓練in杉戸 学ぶ・体験する「災害支援における「リーガルニーズ&ペットニーズ」」

「協働型災害訓練in杉戸」は、2014年のスタート以来「つながることは備えること」を合言葉に、繋がり・学び・備える機会として、開催を続けています。今回は、災害支援における「リーガルニーズ」「ペットニーズ」について学びます。

日時 1月31日(金)、2月1日(土) 9時～18時 場所 すぎとピア

参加費 1,500円/日(昼食代、修了証発行代込) 定員 300名(要事前申込・先着順) その他 会場宿泊可(費用別途)

1日目	内容
◆「災害復興法学ワーク（リーガルニーズ）」 講師 弁護士 岡本 正氏（『災害復興法学』著者） 災害時のリーガルニーズとは何かを学び、ワークショップも実施。実際に考えながら体験する、生きたリーガルニーズを体験。 ◆報告「埼玉県情報共有会議」	◆「リアルペット避難所運営（ペットニーズ）」 共催 動物支援ナース 日本初となる「ペット対応のフルスケール避難訓練」を実施。避難所運営や管理方法など、ペットニーズの体験。 ◆「協働型災害訓練（災害支援リーダーズ研修）」 首都圏をはじめとした災害に備えるためのNPOと行政のためのICS（災害現場等の指揮系統や管理手法）講座。

主催/杉戸町・富岡町・川内村地域間共助推進協議会 一般社団法人協働型災害訓練（CDT）
共催/立正大学地球環境科学部、市民キャビネット災害支援部会・スマートICT部会
協力/関東ICT推進NPO連絡協議会、総務省関東総合通信局、埼玉県危機管理課/共助社会づくり課、東埼玉総合病院、全日本救助犬団体協議会、フードバンク埼玉、ユニバーサル志縁センター、DMTC（東京大学災害対策トレーニングセンター）、ソーシャルインパクトワークス他

問合せ 杉戸町新春マラソン大会実行委員会窓口
社会教育課 スポーツ振興担当 内線493

自分で作成してお早目に！

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告 2/17～3/16

所得税および復興特別所得税の確定申告会場のお知らせ
所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

会場 春日部税務署
期間 2月17日(月)～3月16日(月)
(土・日・祝日を除く)
(2月24日(月)、3月1日(日)は開場)

相談受付 8時30分～16時
相談時間 9時～17時
申告書提出 8時30分～17時

※申告書作成には時間を要します。お早めにお越しください。
※相談内容が複雑な場合は、15時頃までにお越しください。
※相談が17時を過ぎる場合には、再度お越しいただくことがあります。
※確定申告会場は大変混雑します。長時間お待ちいただく場合や受付を早めに締め切る場合があります。
※確定申告会場の開設期間前は、相談スペースが限られており、長時間お待ちいただく場合があります。

医療費控除を適用される方は明細書の提出が必要
平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。なお、税務署から記載内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。
※令和元年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付または提示によることもできます。

確定申告に便利なID・パスワードを取得しよう！
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、IDとパスワードを入力するだけでe-Taxで確定申告をすることが出来ます。
ID・パスワードを使えば、マイナンバーカードやICカードリーダーライタをお持ちでなくても、ご自宅からパソコンやスマートフォンで簡単にe-Taxで申告することができ大変便利です。
なお、ID・パスワードはお近くの税務署において5分程度で発行を受けられますので、ぜひ取得してください（発行の際、税務署で職員と対面による本人確認が必要です）。

問合せ 春日部税務署（自動音声案内）
☎048・733・2111

※マイナンバーカードとICカードリーダーライタまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方は「マイナンバーカード方式」によるe-Taxがご利用いただけます。
※ID・パスワード取得の際は、運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。
※ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

税理士事務所における還付申告無料相談 予約・問合せ 税理士会春日部支部事務局 ☎048 (738) 7470

税理士会では、所得税の還付申告相談および確定申告書の作成を無料で行います（税務署への申告書の提出は、ご自身で行っていただくこととなります。また、相談内容によっては無料とならない場合もあります。）。

日程 2月3日(月)～14日(金) **要予約**
(2月4日(火)、土・日・祝日除く)
時間 9時30分～12時、13時～16時
場所 お近くの税理士事務所
対象 所得税が還付される次に該当する方。
(住宅借入金等控除を受ける方、給与・年金以外の所得のある方などを除く。)
・公的年金等を受給されている方
・給与所得者で医療費控除を受ける方
・年の途中で退職または就職した方

持ち物 ◆平成30年分以前の所得税確定申告書（初めての申告は不要）◆令和元年分「公的年金等の源泉徴収票」「給与所得の源泉徴収票」◆生命保険料等の控除証明書、社会保険料の領収書、その他証明書等◆申告書作成後、直接税務署へ持参される方は、印鑑、個人番号（マイナンバー）◆申告者名義の預貯金口座番号
★医療費控除を受ける方はさらに下記4点
◆医療費控除の明細書◆医療費の領収書（支払いが令和元年中のもので1年分の合計額を計算してきてください。）◆医療通知書（健康保険組合から郵送される書類）◆保険金などで補てんされた金額がある場合には、その金額が確認できるもの